

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月14日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

【会社名】 株式会社クロスフォー

【英訳名】 Crossfor co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土橋 秀位

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市国母七丁目11番4号

【電話番号】 057 - 008 - 9640(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 毅

【最寄りの連絡場所】 山梨県甲府市国母七丁目11番4号

【電話番号】 057 - 008 - 9640(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 連結累計期間	第34期 第3四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 2019年8月1日 至 2020年4月30日	自 2020年8月1日 至 2021年4月30日	自 2019年8月1日 至 2020年7月31日
売上高 (千円)	2,017,601	2,032,764	2,324,336
経常損失 () (千円)	109,177	150,375	424,007
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	78,954	157,483	611,832
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	78,941	157,145	611,466
純資産額 (千円)	2,508,803	1,842,558	1,976,277
総資産額 (千円)	4,944,024	4,681,886	5,201,251
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	4.72	9.39	36.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.0	38.6	37.3

回次	第33期 第3四半期 連結会計期間	第34期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年2月1日 至 2020年4月30日	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	7.83	0.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第33期、第33期第3四半期連結累計期間及び第34期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

前第3四半期連結会計期間以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、主要取引先である小売業者が出店している百貨店や商業施設での集客数および売上の大幅な減少に伴う受注の減少、国内外の展示会や販売催事の相次ぐ延期により販売活動が大きく制限を受けるなど、厳しい事業環境が続きました。このため当該期間における売上高の著しい減少が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が生じております。

しかしながら、当第3四半期連結累計期間は、前年同期の売上高に対し100.8%であり、想定どおり回復しております。また、現金及び預金を719,786千円保有し財務基盤は安定していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

引き続き、当該重要事象等を解消するため、以下の施策にて売上拡大と利益確保を実行してまいります。

1. 自社製品の製造工程の機械化によるコストダウン
2. 既存取引先の深耕及び新規取引先の獲得
3. 販管費等の適切なコストコントロールによる経費削減

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各種経済政策の効果やワクチン接種の開始により一時的に持ち直しの動きが見られましたが、変異株を含む感染症の再拡大などから依然として厳しい状況が続いております。一方で国外におきましても、同感染症の拡大による影響が依然として深刻なものの、早期に経済活動を再開した中国では景気が回復傾向にあるなど、国ごとにより回復スピードの濃淡が見られております。

ジュエリー業界におきましても、株高を背景に高額品の需要が堅調に推移し回復傾向にあるものの、イベント開催の動員数縮小や消費行動の自粛傾向は続き、市場環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、国内外の営業活動の抜本的な見直しにより、当第3四半期会計期間の業績は、上期に比べ回復傾向に向かい、黒字に転じることができました。具体的な活動内容としては、コロナ禍での巣ごもり需要により好調を推移している、EC（ネット通販）やテレビショッピングなどの非接触型販売チャネルを持つ取引先様とのタイアップ企画に注力してまいりました。また、ライフスタイルの多様化により拡大傾向にあるノベルティ・ギフト市場への新規開拓の実施、休眠している取引先の掘り起こしなど、新たな企画営業活動に取り組んでおります。加えて、前期末より取り組んでいる抗菌サービス「VIRUS BLOCK」や神社仏閣へ御守と「Dancing Stone」（1）を掛け合わせた製品の提案は、拡販に向けて営業活動を進めております。一方、国外は、タイの協力工場と連携して進めている順送金型によるプレス製造での「Dancing Stone」パーツの大量生産体制は、現地への機械搬入も整い、本年5月より稼働を開始しております。この稼働により高品質・低価格の「Dancing Stone」パーツの量産が可能となり、人口大国であるインド国内市場への本格的参入、模倣品が氾濫している中国市場の適正化に向けての施策を実施して参ります。加えて、グローバル市場の開拓に向けて、いまだに世界的な渡航制限が続く展示会の通常開催が難しい中、オンライン上での営業活動の強化やバーチャル展示会への出展を実施しております。これらが連動することで、売上の好転に繋げ現状を打開して参ります。コスト面においても、営業活動のリモート化を推進することで労務費や旅費交通費などの削減に加え、各種プロモーション施策の見直しなどの経費コントロールに努めてまいりました。引き続き、収益構造の再建に向け、グループ一体で改革を進めて参ります。

こうした活動を行った結果、国内売上高は、1,447,228千円となり、国外売上高は、585,536千円となりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は2,032,764千円(前年同四半期0.8%増)、営業損失は162,865千円(前年同四半期は営業損失102,176千円)、経常損失は150,375千円(前年同四半期は経常損失109,177千円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は157,483千円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失78,954千円)となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

1 「Dancing Stone」とは、当社の特許技術により宝石に穴をあけることなく、宝石を揺らすことができる宝石のセッティング方法であります。

地域別売上高・比率		第3四半期連結累計期間	
地域名	売上高(千円)	売上比率(%)	
日本	1,447,228	71.2	
タイ	221,379	10.9	
中国	164,883	8.1	
インド	135,398	6.7	
その他	63,874	3.1	

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ519,365千円減少し、4,681,886千円となりました。これは主に、原材料及び貯蔵品が316,058千円減少し、現金及び預金が627,298千円減少、受取手形及び売掛金が364,907千円増加したこと等によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ385,645千円減少し、2,839,328千円となりました。これは主に、長期借入金(1年内返済予定を含む)が250,892千円減少し、短期借入金が240,400千円減少、支払手形及び買掛金が115,642千円増加したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ133,719千円減少し、1,842,558千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失157,483千円計上したこと等によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は8,038千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,688,000
計	26,688,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,603,500	17,603,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100 株であります。
計	17,603,500	17,603,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月1日～ 2021年4月30日	-	17,603,500	-	695,136	-	695,136

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 798,000		完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,802,900	168,029	
単元未満株式	普通株式 2,600		
発行済株式総数	17,603,500		
総株主の議決権		168,029	

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クロスフォー	山梨県甲府市国母七丁目11番4号	798,000	-	798,000	4.53
計		798,000	-	798,000	4.53

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年2月1日から2021年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年8月1日から2021年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,347,085	719,786
受取手形及び売掛金	180,840	545,747
製品	921,925	881,320
仕掛品	115,972	259,458
原材料及び貯蔵品	924,203	608,144
その他	98,891	56,261
貸倒引当金	397	35,527
流動資産合計	3,588,522	3,035,191
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,014,469	984,335
土地	331,094	331,094
建設仮勘定	3,374	273
その他（純額）	35,235	123,476
有形固定資産合計	1,384,174	1,439,179
無形固定資産	57,918	57,712
投資その他の資産		
長期貸付金	6,560	9,273
その他	259,374	142,398
貸倒引当金	95,297	1,868
投資その他の資産合計	170,636	149,802
固定資産合計	1,612,729	1,646,694
資産合計	5,201,251	4,681,886

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,077	160,719
短期借入金	1,000,400	760,000
1年内返済予定の長期借入金	478,365	425,175
未払法人税等	5,351	4,234
その他	47,527	38,445
流動負債合計	1,576,722	1,388,576
固定負債		
長期借入金	1,647,213	1,449,509
その他	1,038	1,241
固定負債合計	1,648,251	1,450,751
負債合計	3,224,973	2,839,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	683,400	695,136
資本剰余金	777,066	788,802
利益剰余金	504,217	346,734
自己株式	20,378	20,378
株主資本合計	1,944,306	1,810,295
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36	4
為替換算調整勘定	3,891	3,594
その他の包括利益累計額合計	3,927	3,589
新株予約権	35,899	35,853
純資産合計	1,976,277	1,842,558
負債純資産合計	5,201,251	4,681,886

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年8月1日 至2020年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年8月1日 至2021年4月30日)
売上高	2,017,601	2,032,764
売上原価	1,179,518	1,356,644
売上総利益	838,082	676,120
販売費及び一般管理費	940,259	838,985
営業損失()	102,176	162,865
営業外収益		
為替差益	-	11,130
受取賃貸料	4,386	4,118
補助金収入	4,877	17,674
その他	1,891	1,660
営業外収益合計	11,155	34,583
営業外費用		
支払利息	9,154	12,855
為替差損	5,289	-
貸倒引当金繰入額	58	3,763
コミットメントフィー	3,044	3,039
その他	727	2,435
営業外費用合計	18,157	22,094
経常損失()	109,177	150,375
特別利益		
新株予約権戻入益	-	46
固定資産売却益	306	-
特別利益合計	306	46
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	-	2,973
特別損失合計	0	2,973
税金等調整前四半期純損失()	108,871	153,303
法人税、住民税及び事業税	3,722	2,502
法人税等調整額	33,638	1,677
法人税等合計	29,916	4,180
四半期純損失()	78,954	157,483
親会社株主に帰属する四半期純損失()	78,954	157,483

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
四半期純損失()	78,954	157,483
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	41
為替換算調整勘定	24	296
その他の包括利益合計	13	338
四半期包括利益	78,941	157,145
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	78,941	157,145
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書において、追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

当社グループでは、たな卸資産の評価基準に基づき、前連結会計年度に計上したたな卸資産の簿価切下額の戻入りに関して洗替え法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より切放し法に変更していません。

この変更は、在庫管理システムの見直しを契機に、経営環境の変化、たな卸資産残高の水準等を考慮し、適正なたな卸資産評価の観点からたな卸資産の評価方法について再度検討したことによるものです。

なお、過去の連結会計年度について、切放し法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前連結会計年度末の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として計算しております。

この変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結会計年度末のたな卸資産において、製品が12,998千円、原材料及び貯蔵品が10,697千円減少しており、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ23,695千円増加しております。

また、当第3四半期連結累計期間において、1株当たり純資産金額が1円41銭減少し、1株当たり四半期純損失金額が1円41銭増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
減価償却費	99,976千円	75,588千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月25日 定時株主総会	普通株式	5,017	0.30	2019年7月31日	2019年10月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

1. 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ジュエリー事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり四半期純損失()	4円72銭	9円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	78,954	157,483
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	78,954	157,483
普通株式の期中平均株式数(株)	16,723,919	16,768,102
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月14日

株式会社クロスフォー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 義 仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスフォーの2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年8月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロスフォー及び連結子会社の2021年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準

拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。